

奥尻島米岡第2遺跡

1978

奥尻町

奥尻町教育委員会

奥尻島米岡第2遺跡

—奥尻町米岡地区団体営普通農道整備事業に係わる発掘調査—

1978

奥 尻 町

奥尻町教育委員会



脚付深鉢形土器 C-16区出土

序

この遺跡調査は、奥尻町米岡地区に予定される団体営普通農道整備事業に関連するものであります。本町の産業は衆知のように水産業を基幹としておりますが、島の南半部には幾面かの発達した海岸段丘があり、その広い平田地と傾斜面は豊かな牧草を供する酪農適地となっております。したがって酪農の振興にはかねがね配慮を重ねており、農道の整備は当面する懸案事項のひとつとして年次的に改善を推進いたしてまいりました。

明年度施工を予定される千畳坂より米岡第2遺跡を経由する農道は旧米幅目が狭く、そのうえ道中、沢柄えしなければならぬなど農作業の効率と安全面から現地住民に早期着工を要望されていたのであります。該地には周知の埋蔵文化財包蔵地が2ヶ所にあり、遺跡の保護か産業開発かという相反する難題に直面したのです。

このことについて町は関係諸機関と協議をもち、再度、遺跡の分布確認を行なった結果、米岡第2遺跡の一部が発掘調査の対象となるのみで遺跡の大半を保護できると判り、ようやく懸念をひらいたような次第です。

埋蔵文化財は私たちの先人が残した国民共有の財産であり、また万全な学的体系を整えるうえからも後世に保護継承しなくてはなりません。一方、今日の文化や為政がもたらす現住民の生活からくる要求も当然なものとして受け止めるにはなりません。この異なる両面の調和をどのような接点に見出すか、今後も論議を尽くさなければなりません。

本書は記録保存となりました米岡第2遺跡の発掘調査報告書です。住民各位の文化財に対する理解を深めるうえに、また期学発展のために多くの方がたのご活用を願うものです。

昭和53年12月1日

奥尻町長 越森 幸夫

例 言

1. 本報告書は国体記念通産省敷地敷地事業によって破壊が予定される道路拉線部分の遺跡保存の発掘調査の報告である。
2. 調査は昭和53年8月21日より9月17日に行われ、奥尻町産業建設課が主体となり、教育委員会が要務して行なった。
3. 調査の整理は昭和53年9月19日より10月5日まで、札幌市白石区もみぢ台所在の米洞遺跡札幌調査所で行なった。
4. 発掘調査は佐藤忠雄が担当者となり、調査員は山田忍・河野本道・佐藤芳子・山田勝が当った。
5. 執筆は各調査員が分担し、佐藤忠雄が編集した。
6. 遺物の去問および報告は上野諸原岡を山田勝、石器は河野本道指導の下に駒沢大学考古学研究会の諸君が当り、土器の指図は佐藤芳子が行なった。
7. 図版となった写真は現地を佐藤忠雄、遺物を佐藤雅彦が撮影した。なお遺物の縮尺はその都度明示してある。
8. 発掘調査、遺物整理をとおして高橋橋一・中村福彦・其田良雄・峰山敏・千代幸（敬称略）の方々から多くのご指導、ご助言、ご協力を頂いた。厚くお礼申し上げます。
9. 出土した遺物は奥尻町教育委員会が保管し、明年建設が予定されている奥尻町立郷土館（仮称）に公開展示されることになっている。

目 次

| | |
|----------------------|---------|
| 序 | 植 森 章 夫 |
| 例言 | |
| 第 I 章 発掘調査の経緯 | 1 |
| 第 II 章 米岡第 2 遺跡の自然環境 | 3 |
| 1) 遺跡の立地と地形的環境 | |
| 2) 遺跡の上層構成と火山灰年代 | |
| 第 III 章 発掘調査 | 8 |
| 1) 調査の方法と発掘区 | |
| 2) 遺跡の層位と文化層 | |
| 第 IV 章 出土遺物 | 9 |
| 1) 遺物の出土状況 | |
| 2) 土 器 | |
| 3) 石 器 | |
| 第 V 章 出土遺物と編年について | 28 |
| むすび | |
| 注および参考文献 | |

挿 図 目 次

- 第1図 米岡第2遺跡の位置および周辺の地形図
- 第2図 米岡第2遺跡の土層構成柱状図
- 第3図 米岡第2遺跡の地形測量図と発掘区的位置
- 第4図 発掘区の平面図
- 第5図 発掘区の上層断面図
- 第6図 出土遺物 第1群土器実測図
- 第7図 出土遺物 第1群土器実測図
- 第8図 出土遺物 第1群、第2群土器実測図
- 第9図 出土遺物 第1群土器実測・拓影図
- 第10図 出土遺物 第1群土器拓影図
- 第11図 出土遺物 石器実測図1
- 第12図 出土遺物 石器実測図2
- 第13図 出土遺物 石器実測図3
- 第14図 出土遺物 石器実測図4

図 版 目 次

- 口 絵 御付深鉢型土器C-16区出土
- 第1図版 米岡第2遺跡周辺の航空写真
- 第2図版 米岡第2遺跡の遠影(上)、米岡第2遺跡の全影(下)
- 第3図版 米岡第2遺跡発掘完了の全景(上)、発掘区の上層断面(下)
- 第4図版 遺物の出土状況 B-10区(上)、B-13区(下)
- 第5図版 遺物の出土状況 B-13区(上)、B-13区(下)
- 第6図版 遺物の出土状況 B-14区(上)、B-14区(下)
- 第7図版 遺物の出土状況 B-16区(上)、B-16区(下)
- 第8図版 遺物の出土状況 C-16区(上)、C-17区(下)
- 第9図版 出土遺物 第1群土器
- 第10図版 出土遺物 第1群土器
- 第11図版 出土遺物 第1群土器
- 第12図版 出土遺物 第1群土器
- 第13図版 出土遺物 第1群土器
- 第14図版 出土遺物 第1群土器 第2群土器
- 第15図版 出土遺物 第1群土器
- 第16図版 出土遺物 第1群土器
- 第17図版 出土遺物 石器
- 第18図版 出土遺物 石器
- 第19図版 出土遺物 石器

第1章 発掘調査の経緯

奥尻町では年来、団体営吉通農道整備事業を米岡地区に実施しているが、昭和54年度に米岡第2遺跡と同第3遺跡の側をとめる農道を転軸整備する計画があるので、遺跡の確認調査を依頼したいと担当の産業建設課より町教育委員会に連絡があった。当時、筆者がたまたま町吉苗市街に所在する吉苗遺跡を発掘調査中だったことから、その任を受けることになり、昭和52年8月、関係者と同道して現地踏査に赴いた。

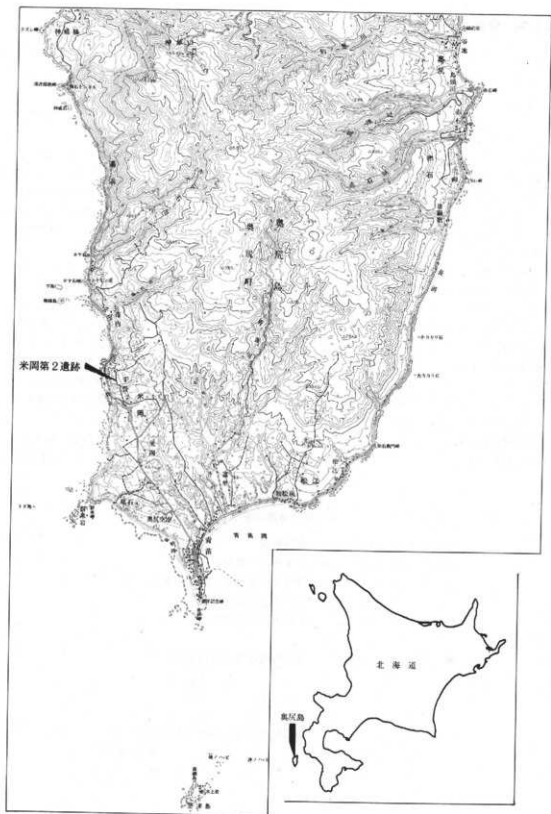
米岡第2遺跡と第3遺跡は支谷を挟んで相対する段丘上にある。この遺跡については昭和36年、北海道教育委員会が埋蔵文化財包蔵地調査のさい発見・登録されている。その時の調査カードには米岡第2遺跡・米岡より下原氏宅に至る道路の右側カット面より恵山式土器発見、道路右側の台地一帯に広がる遺跡とあり、土器17点、石鏡1点が採集されている。一方の米岡第3遺跡については、米岡より下原氏宅に至る道路の左側カット面より土器片を発見、小川をはさんだ対岸に下原遺跡A(米岡第2遺跡)が所在するとあり、採集遺物は恵山式とだけで数量は記入されていない。

両遺跡の確認には1×1mのテストピットを各3ヶ所ずつ設け調査した。その結果、第2遺跡では農道より1.5～2.0m北東に入った工事面南SP600、580、560地点の地表より凡そ50cm下の褐色土層から恵山式土器片3点、石器銅片2点の出土があり、そう厚くはないが遺物包含層の存在を認めた。第3遺跡は地表から岩盤までの覆土が極めて薄く、何ら遺物は発見されなかった。第2遺跡の農道北側のノリ面を北に約2～4m入り、東から西にカーブする約95mの長さの範囲348.3㎡が事前調査の対象となることが明らかとなった。この時点でルートの変更を協議したが西側は急峻な崖であり、また支谷に架橋するには莫大な工費を要するとあって記録保存の方向で検討することにした。ついで道教育文化財保護工事、中村製産による予備調査が同年5月23日より2日間行われ、報告会において前述同様の結果説明があり、緊急発掘調査の運びとなった。

発掘調査は昭和53年8月21日より9月17日までの27日間にわたり実施された。調査団の編成は以下のとおりである。(佐藤忠雄)

米岡第2遺跡調査団

| | | |
|-------|-------|-------------------|
| 調査主体者 | 越森 幸夫 | 奥尻町長 |
| 調査担当者 | 佐藤 忠雄 | 日本考古学協会員 |
| 調査員 | 山田 忍 | 専修大学北海道短期大学教授 |
| | 河野 本道 | 駒沢大学講師 |
| | 佐藤 芳子 | 米岡遺跡専縦調査員 |
| | 山田 聡 | ＊ |
| 事務局 | 柴野 精一 | 奥尻町産業建設課課長(元) |
| | 丸山 隆 | ＊ 課長(現) |
| | 佐々木義光 | ＊ 係長 |
| | 藤谷 猛 | ＊ 係 |
| (勉 務) | 山下 有三 | 奥尻町教育委員会社会教育係長(元) |
| | 山本 政雄 | ＊ 係長(現) |
| | 泉沢 克尚 | ＊ 係 |



第1図 遺跡の位置および付近の地形図

第Ⅱ章 米岡第2遺跡の自然環境

1) 遺跡の立地と地形的環境

奥尻島は北海道渡島半島の西方・日本海上に浮く離島で島の大きさは東北11km、南北27km、面積113.27km²である。島の北端・檜穂岬は対岸の尾花岬とおよそ18kmで最も近く接している。交通は海路で江差・奥尻間61kmと青苗間59kmに東日本フェリーの定期便があり、夏には瀬棚・奥尻間13kmに季節便が運転する。また昭和49年より空路が開通され、札幌・前浜・奥尻間に日本近距離航空が頻年運行している。

米岡第2遺跡は奥尻島南部の西岸に面する比高50mの海岸段丘上であり、北緯13°5'55"、東経139°25'51"に位置する。該地は青苗市街から神威郡に向う道々奥尻島線を北に3.6km行き、千畳坂をなぞって下ったところで、アイヌ名カハラシカフサンナイと呼ばれる小川と接する。その右手に段丘を登る農道があり、それからさらに1kmほど北の支谷を越えた右手畑上にある。(第1図)

遺跡の附近一帯は傾斜面が多く稲作の盛地で、若干の水田と沢間の広葉樹林と雑草牧草地となっている。後背地もまた採草地で比高80～90mに緩やかな起伏の台地が広大に広がる。この台地を開削した支谷が遺跡の南面足下をとおり海に注いでいる。(第1図)

奥尻島には顕著な海岸段丘の発達が見られ、南部では青苗川段丘・比高360～400m、ワケ沢段丘・240～260m、松江段丘・I 260m、II 180m、赤石段丘・100m～160m、米岡段丘・80～100m、寺尾敷段丘・50～60m、青苗岬段丘4m±の7曲が区分・命名されている。このなかで下位の2面に遺跡の存在が確認され、60m以上の段丘では今のところ発見されていない。つぎに段丘と遺跡の関連を示したが、奥尻島南部の主要遺跡は、その多くが寺尾敷段丘と青苗岬段丘との漸移傾斜面に立地している。

| 段丘名 | 比高 | 遺跡名 | 時期 |
|-------|--------|--|---|
| 寺尾敷段丘 | 50～60m | 米岡第1～4遺跡 岩見牧場遺跡 | 続縄文、縄文中期 続縄文、縄文中期 |
| 漸移傾斜面 | 20～30m | 青苗遺跡カベ山地点 * 築地前地点 * 懸崖地点 * 第1貝塚地点 | 縄文前、中期 縄文、縄文前、中期 縄文、 縄文、縄文早、前、中期 |
| 青苗岬段丘 | 4m± | 青苗遺跡第2貝塚地点 | 続縄文 |

米岡第2遺跡が立地する一帯の寺尾敷段丘は30～60度の急峻な崖で海に面しており、崖根には米岡層火山角礫岩層が切り立つように露出し、裾は千畳浜まで伸び半環状海蝕台を形成している。この崖裾寄りを奥尻島線が通っており、支谷越しに東13度の方向に遺跡の一端を遠望することができる。(第2図版上)

(佐藤忠雄)

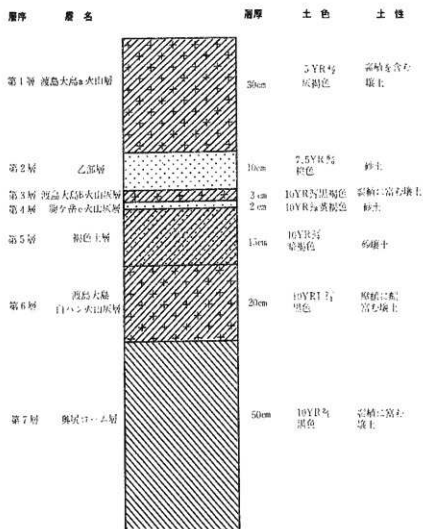
2) 遺跡の土層構成と火山灰年代

米岡第2遺跡には千畳ヶ丘と呼ばれる海岸段丘があるが、この段丘は神威岳の山麓から南西面、南西および南東面の海岸に向って緩やかな斜面をなしてのびている。

段丘の基盤は頁岩で、その上に段丘堆積物が厚く被覆している。この段丘堆積物の上には複数の降下火山灰が順次被覆堆積しているが、この火山灰層の間に、降下火山灰層とも正堆積層をも判別

しがない土層が存在している。

第2図は従来の火山灰分布調査をもとにした、米岡第2遺跡における土層構成の柱状模式図である。



第2図 米岡第2遺跡の土層構成柱状図

つぎに各層の性状と火山灰年代による土壌生成の時間的なことに触れてみることにする。

第1層 渡島大島a火山灰層 (Osa層)

現在の地表を構成しており、本層の直下に堆積している乙部層と類似しており、判別しがたい場合もある。その厚さは両層合わせて30cm程度である。黒味を帯びた黄白色の火山灰で、腐植を含んでいるところでは黒味が濃くなっている。

米岡第2遺跡は現在牧草地となっているが、耕土層が約15cmとなっているので、耕土層は本層より積

成されているとみなしてさしつかえない。渡島大島の一番新しい火山噴出物で、渡島大島a火山灰層と命名されたものに該当する。今を去る236年前の1714年噴火の際の降下火山灰である。

第2層 乙部層

本層はOsa層の直下に堆積し、Osaとは極めて類似して区別し難いこともあるが、米岡第2遺跡においては、Osaが全部稀土層となっているので、その下位の黄白色の火山灰層は乙部層とみてさしつかえない。厚さは15cm内外である。本層は渡島半島の火山灰調査において、乙部付近に堆積量の多いことから乙部層と仮名されているが、奥尻島火山灰調査の結果、乙部付近より堆積量が多いので、噴出源は奥尻島の神威岳と考えられないこともない。そして本層の直上に堆積しているOsaとはあまり期間を経ないで堆積したことは本層の上部にほとんど腐植の集積が認められないことから推定できる。

記録によると神威岳は253年前の1724年に噴火しているので、乙部層はこの際の噴出物とみておかしくないが、これを確定するには乙部層の分布状況をなお詳細に調査した方がよいと思われるのでこの際、従来の乙部層の仮名をそのまま適用することにした。

第3層 渡島大島b火山灰層 (Osb層)

乙部層の直下に堆積し、層厚わずか3cm、場合によっては確認できないところもある。本来は淡褐色の火山灰であったが、長期間地表面で風化を受け、腐植が集積して黒光りする火山灰層となっている。

本層は渡島半島の火山灰調査で渡島大島を噴出源とする渡島大島b火山灰層 (Osb層) と命名されたものに該当する。

渡島大島の噴出記録はOsaだけで、Osbの堆積年代は明らかでないが、青苗砂丘において調査の結果約800年前のものと考えられる。これについては近く公表を予定している。

第4層 駒ヶ岳e火山灰層 (Koe層)

本層はOsbの直下に薄層ながら確認できる。黄褐色の火山灰層で、その上部にわずかながら腐植が集積している。この腐植中の腐植酸のC¹⁴測定の結果B.P1700±130という成績が得られているが、火山灰の堆積は腐植の集積以前であるからB.P1700±130より少し古いとみた方がよいだろう。

第5層 成因不明の土層

Koe層の直下に約15cmの厚さで茶褐色の土層が存在する。附近の青苗遺跡では見出されなかった土層である。軽い上で、一見降下火山灰のように見えるが、一方当時まで堆積していた火山灰が、雨水により削割され再堆積したものではないかと思われる節もあり、本遺跡の土層調査だけでは、なおかに決定し難いので、一応成因不明の土層としておく。

Koe層の直下に堆積しているのでB.P1700±130より古いことは確実であるが、本層の直下に堆積している火山灰層は渡島大島を噴出源とする古い火山灰層でOs白ハン層と命名されたもので、この火山灰層は後で説明するようにB.P2750±110より新しいものと見られているので、それより新しいことは確実である。またOs白ハン層は腐植の含量が多いことからして、その直上に本層が堆積するまで相当の年月が経たものとみることができ、一方本層の腐植の含量はOs白ハンより少ないことは、本層の直上にKoe層が堆積するまでの年月は、Os白ハン上に本層が堆積するまでの年月より短いことを表わし、本層はKoe層の堆積年代に近いとみた方がよい。

第6層 渡島大島白ハン火山灰層 (Os白ハン層)

本層は厚さ20cm、その内上部5cmは腐植が集積して黒味を呈し、下部は淡黒黄色となっている。渡島半島の火山灰調査の結果、渡島大島を噴出源とする渡島大島白ハン層と仮名されたものに該当する。

本層はKoe層の下位に堆積していることからしてB.P1700±130より古いことは確実である。また

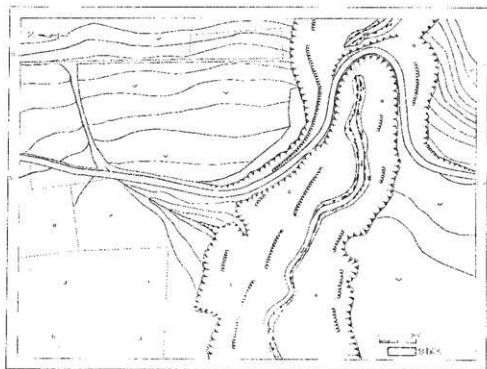
森町鳥崎遺跡において、Koc層の下位に堆積している駒ヶ島系火山灰層（Kof層）の腐植中の腐植酸のC¹⁴測定結果がB.P.2750±110となっており、また渡島半島の火山灰調査の結果、Kof層はOs白ハン層の下位に堆積しているところがあるので、Os白ハン層の年代はB.P.1700±130とB.P.2750±110の間となる。

第7層 奥尻ローム層

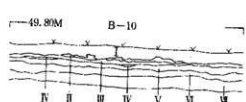
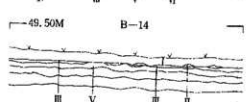
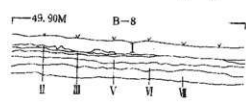
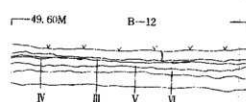
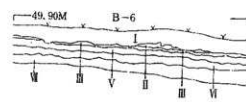
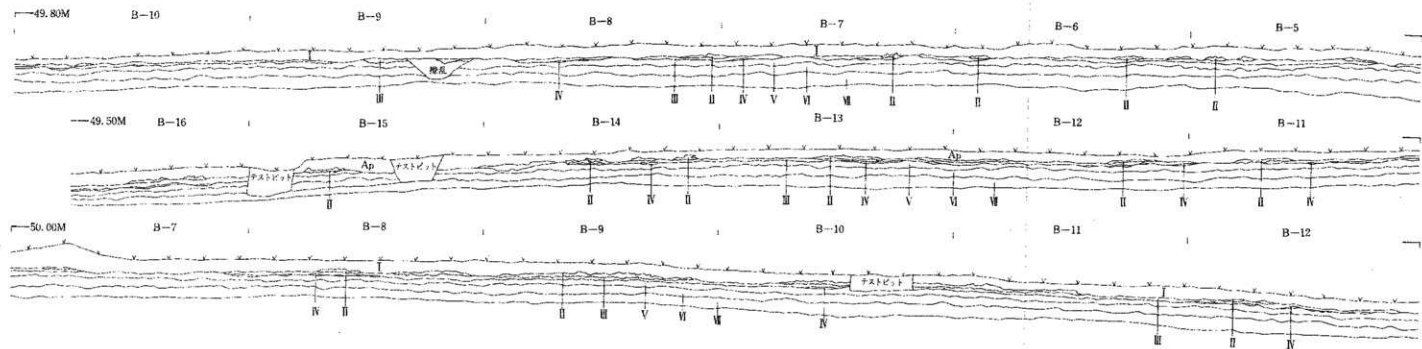
本層は基礎の上層でOs白ハン層の直下に数米以上の厚さで堆積している褐色の粘土層である。上部はOs白ハン層の降下地積まで長期間地表にさらされ腐植を多量に堆積して黒味を呈して特徴ある米粒大の団粒構造を呈し、下部は同じ粘土層である。（山田忍・山田輝）

註および参考文献

1. 瀬川秀良（1972）：北海道奥尻島南部の海岸段丘。北海道教育大学紀要 第2部B, 231。
2. 山田 忍（1975）：福島町字古岡館崎遺跡発掘調査報告書 所収P.6～P.10 福島町教育委員会
3. 奥尻町史編さん委員会（1968）：奥尻町史 奥尻町
4. 山田 忍（1978）：古苗遺跡発掘調査概報 所収P.2～P.6 奥尻町教育委員会
5. 北海道農業試験場（1969）：北海道農業試験場土性調査報告 20号
6. 山田 忍（1975）：森町鳥崎遺跡発掘調査報告書 所収P.8～P.17 森町教育委員会

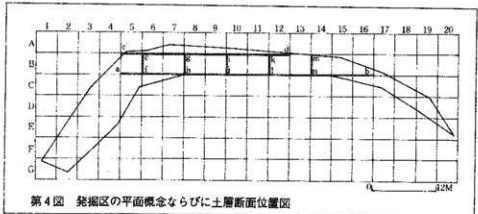


第3図 米岡第2遺跡の地形測量図と発掘区的位置



凡例

- I 深層大島a火山灰層 (Osa 層)・灰褐色土層
- II 乙泥層・黄白色土層
- III 深層大島b火山灰層 (Osa 層)・灰色土層
- IV 砂ヶ谷a火山灰層 (Ko. a 層)・黄褐色土層
- V 成層不明の土層・茶褐色土層
- VI 深層大島白ハン火山灰層 (Osa 白ハン 層)・黒色土層
- VII 奥穴ローム層・褐色土層・褐色粘土層



第4図 発掘区の平面概念ならびに土層断面位置図

第5図 発掘区の土層断面図

第三章 発掘調査

1) 調査の方法と発掘区

発掘区は農道によって幅が狭く細長い狭状である。クワッド方式を採用することとし、道路にはほぼ平行する直線a-bを基線にして、4×4mのメッシュをかけた。このa-bは其偏時に遺物が集中して出土したところであり、またa-bの斜面に土器片がこぼれ落ちており、発掘の中心に近いと考えられた。グリッドの番号はメッシュの東南から西北に向い1-20とし、南西から北東に向ってA-Gとした(第4頁)。発掘の進行は一部に取掘直前の蔬菜があったのでB列の5区から16区へ、ついでC-15区からE-20区、そしてC-5の1-7区、A-1-12区の順序で行なつた。A列を最後にしたのは現地が何時も西北の強い風を受けるので防風壁にと考えたからで、実際、小さな遺物が散布状態で出土する本遺跡では作業の上でも、出土の状態を保つ点でも少なからずメリットがあった。

セクションバルトはB-7、B-9、B-11、B-13区の東南に1mの幅で残り、必要に応じて取外すこととし、B列の南西面はバルト幅のあるグリッドもあったが取外せられずA列をそのまま代用した。土層セクションはB列各バルトの西北面とB列各区の北東と南西面である。(佐藤芳子)

2) 遺跡の層位と文化層

本遺跡が存在する比高30mの寺尾架段丘は前章で述べたように7層からなる段丘堆積物によって被覆されている。発掘区内での層位にもそのすべてが認められた。土層断面は第5図に示したように東西2面、南北2面を実測観察した。土層の堆積状態は見かけの地形とはほぼ同様の傾向を示し、一部を除き大きな変化は見られない。第5層と第7層に2つの文化層が存在する。(第51頁第31回版下)

第1層 灰褐色土層

現在牧草地となっている。人為的攪乱によつたと見られる1点の土器片の出土があった。

第2層 黄白色土層

黄白色の火山灰層である。第1層耕作時の攪乱が本層にまで及んでおり、薄層になつたり欠層する箇所もあるほか、凍結、凍上によるじり乱が見られる。遺物を包含しない。

第3層 黒色土層

黒色でやや混濁な火山灰層である。遺物を包含しない。

第4層 黄褐色土層

駒ヶ岳e火山灰層である。いまのところ奥尻島では松江以北では確認されていない。本遺跡附近はその限界線であり、層厚も薄く第3層と第5層の間にレンズ状に挟在している。遺物を包含しない。

第5層 茶褐色土層

やや軽い感じのする砂壌土である。縄文期の遺物を包含する。遺物は広範囲に亘って分布しているが、東の後背地の元標比高約90mの東端の緩斜面がもたらした小規模な流出によるものかも知れない。

第6層 黒色土層

腐植の集積により黒色化しているが、白色斑点状に未風化部分を残す火山灰層である。遺物を包含しない。

第7層 黒色土層・褐色粘土層

上部は黒色のやや軽い粘土質土層で下部は褐色の堅い粘土層になっている。縄文中期の土器を出土する第2文化層である。(山田 勝)

第Ⅳ章 出土遺物

1) 遺物の出土状況

第1文化層統縄文期の遺物は第5層茶褐色土層の最上部、駒ヶ岳e火山灰層の直下より出土している。遺物はB-13、B-14、B-16、C-16、C-17区に集中しているがB-13区とB-16区の上器に細片化が目立つ。(第5図版上、第7図版上)したがって包括的に出土して復元されたものは少なく、中には2~3m離れたものと接合された例もあり、(第4図版下、第9図版2)ミニチュアを除く多くが1~1.5m範囲に散布していた。このようなことは、それらの区の上層が西北の湧水の流路に向って緩やかな傾斜を示していることや、第5層上半の土層の状態が駒ヶ岳e火山灰層を斑状に噛み込んでいる様子から凍上、融雪時に溜行したと考えられなくもない。

また直立した状態の変形土器を出土したC-17区と四脚の鉢型土器、壺形土器、坏形土器を出土したC-16区の周辺は部分的に火山灰が深く落ち込んだり、厚く堆積する箇所があるなど人為的所作の可能性も留意注意を払ったが遺構は検出できなかった。ただB-16区にみられた4個の不規則な配石と石器の製作址と思われる剥片の集積(第8図版上)が同一水準にあり、そこに生活址面があったものと推測された。剥片の集積はほかにB-10区においても認められている。(第4図版上)

第2文化層の縄文中期の遺物は第6層白ハン火山灰層の最下部、第7層奥尻ローム層の腐植層から出土している。遺物の量は少なくB-14区より1個体分の上器が出土したのみである。(第6図版下)

2) 土器

第1文化層より出土した縄文期の土器は恵山式土器として一括されるもので、出土した土器片数の約90パーセントに当たる23個体が復元できた。それに18点の特徴ある資料を加えて第1群土器とした。

第2文化層より出土した縄文中期の土器は川筒土器の上層式の粗製タイプと考えられるもので、これを第2群土器とした。

第1群土器

1. 胎土・成形

出土した土器の胎土は全般に0.2mm以下の微砂粒を緻密に含んでいる。微砂粒は主として黒褐色、赤褐色のものが多く、少量の半透明な白色粒と雲母である。この砂粒は混入の状態から意識的なものではなく、予め造形に耐えうる適度な可塑性をもった粘土を選択したものであろう。砂粒の混入度からすれば、粘土自体は強い可塑性をもつものでヒビ割れが発生し易く、造形に適当とはいえないが、砂粒の混入がそれを適性化している。そのため器面調整の素地に砂粒の浮きが目立つが、その上に厚さ1mm前後の赤褐色の化粧土を塗布して器面を円滑に仕立てている。

成形については化粧土が塗布されているので器面からその詳しい過程を知ることはできないが、輪積み手法によるものである。深鉢形土器の底部には糸底の低い台が付いていて、底部の外側は中央部が丸味を帯び若干高くなっている。この底部は体部とは別に造形され、乾燥の初期の段階で、底部を体部の内側から入れ、濃いドベを使用して接合したらしく、復元した土器の底部3例に剥脱した痕跡がみられた。(第7図、第10、11、12図版6、8、9)器面の調整は篋状工具で多くは横位の方向になされており、内面には細い刷毛状の調整痕が残されている。

2. 施文形態と手法

本群土器の施文には縄文、沈線文、刻日文、刺突文の4形態があり、それに無文と磨消縄文が素

文的要素としてある。縄文の施文手法は廻転と押圧で、沈線文、刻目文、刺突文とともに幾つかの文様の様体がみられる。

縄文：単節斜縄文、縞縄文、横帯縄文、縄線文

沈線文：平行沈線文、変形十字状沈線文、山形状沈線文、半月状沈線文、山形状沈線文、波状沈線文、X形状沈線文

刻目文：並列刻目文、破線状刻目文

刺突文：列点状刺突文

(1) 縄文

地文となる縄文はR1の節縄文でL1の例はない。施文の方向は縦位およびその右どり、横位およびその左下りである。

a) 単節斜縄文 縄痕の走行は縦位に近い、小型で特殊な形態の土器に見られ、各例ともに同一原体による押圧手法の縄線文が加わっている。(第8図・第13図版14, 17)

b) 縞縄文 縦位の縄文を3～4条前後の幅で、ほぼ等間隔の無文帯を残す縞縄文様である。本群土器の口縁部と体部の88%に施文されている。手法は基本的に横帯縄文と同じで、R1の縄文原体を器口に対し、左45°下りの角度で縦位の方に廻転させたものである。この縞縄文の出現はアヨ遺跡の2類以降で、それ以前にはなく、恵山式土器文化の全期通して盛行し、後北式土器文化の末期まで継承されている。(第6図・第9図版1～5, 第7図・第10図, 11, 12図6, 8～10, 第8図・第13図版15, 16, 第9図・第15図版25～27・29, 31, 第10図・第16図版32～39)

c) 横帯縄文 R1の原体を器口に対して右45°下りの角度を保って廻転させたもので管状をなす。手法は意図する方向に廻転する原体上の力点を移動させることによって直曲自在の表現ができる。

横帯縄文は縞縄文の手法と出自を同じくし、縞縄文が主として地文に用いられるのに対し、横帯縄文は口縁部、頸部、胴部などに平行、曲状の沈線文を携えて文様帯の主格をなすもので、のちの後北式土器文化の後半に盛行期を迎える。礼文華貝塚遺跡、恵山墳墓遺跡、恵山貝塚遺跡の口縁部資料にその初期のものを見ることができるが、変形十字文の抽象化や府清縄文手法に作って多様に展開されるのは後半以降である。典型的なものとしてアヨ遺跡下層、恵山遺跡、室蘭市祝津貝塚遺跡、瀬棚南川遺跡、資料として室蘭市舟見町遺跡、鶴島出土のものがあげられる。(第6図・第9図版1～5, 第7図・第10～13図版6～13, 15, 18, 19)

d) 縄線文 地文と同一の縄文原体を廻転させず、器口に対し平行に2～3条押圧したもので、脚付深鉢形土器の場合は頸部文様帯に組み込まれたもの、長頸壺形土器のは口縁上部を繞周する例である。礼文華遺跡、恵山墳墓遺跡の口縁上部、頸部に類例が見られるが、本群には曲状、山形状のものや口唇部や内面に施した例はない。(第8図・第13図版14, 17, 第9図・第15図版28, 30は同一個体)

(2) 沈線文

a) 平行沈線文 幅2mmほどの沈線を平行に1～数条器を周回させたもので、口縁部にあるもの(第6図・第9図版4, 第7図・第11, 12図版7～9, 第8図・第13図版16, 17, 第9図・第15図版28, 第10図・第16図版32, 34, 38) 胴部と口縁下部にあって頸部の文様帯を区画するもの(第6図・第9図版1～4, 第7図・第10, 11, 12図版6～9, 第8図・第13図版7)がある。これらは口縁部、口頸部、胴部あるいは胴部各文様帯の区切り以後、文様帯は口縁部を第I、頸部・胴部を第II、胴部を第III文様帯とよぶ一部位の区切りといったようなものを目的としているが、概ね2本を1単位としている。それとは別に頸部や胴部の文様帯に単独の主格文様として登場する横帯縄文と府清縄文の境いを線取るものがある。この時期の直曲各様の横帯縄文には、殆んど沈線文が線取り、隈取りの形で干渉している。(第6図・第9図版1～2)

b) 変形工字状沈線文 工字文の派生的なものと思われる。磨消縄文手法を施した部位に工字を読み取ることはできるが、文様帯の主格となる横帯縄文と隈取り沈線文からはコ字状で連繫しない。コ字状の開口方向から工字状文がX字状文に抽象化する一形態とみられる。他に類例がない。(第9図・第15図版25)

c) 連弧状沈線文 磨消縄文手法で無文部を整えた第Ⅱ文様帯の上に、幅3mmほどの二重の沈線文による下弦の弧を大きく描出し器を周回させたものである。二重の沈線文の幅は約15mmで、その間には曲状の横帯縄文が施されている。また、二重の弧の沈線文の谷と頂点には、短かい縦位の刻目文が付されている。(第7図・第12図版9)

d) 半月状沈線文 大きく波状にうねる幅1～2cmの横帯縄文の波頭下と谷上にできる無文部を隈取った、上弦、下弦の半月状沈線文である。(第9図・第15図版27, 29, 第10図・第16図版32, 37) 壺形土器に本例を二重、三重に累積したものがある。この場合、二段目曲状帯縄文の谷が、一段目の頂点から始まるので、二段目の弧の頂点下と一段目の谷上に集光レンズ状の無文部ができる。(第7図・第11図版8) 類例は北陸山形野遺跡¹²¹、室蘭市大黒島遺跡¹²²、瀬棚南川遺跡に見られる。とくに南川遺跡では変形、變形に多くの好資料が得られている。

e) 山形状沈線文 二等辺三角形で連続山形文の一種とみられる。4本の沈線文を5mm前後の間隔をとって山形に積み重ね、沈線間に縞縄文と磨消縄文を交互に施したもので、小型の鉢形土器の器体全面に施したものもある。(第8図・第13図版16) 構造的に類似の例が南川遺跡のV型土器にみられる。口縁部に施されたものもあるが、本例より沈線文が単純で、磨消縄文の部分が二等辺三角形をなし、前例を反転した感じをうける。(第10図・第16図版40～42) 恵山墳墓遺跡に類例がある。

f) 波状沈線文 胴部に際する平行沈線を波頭にした約2cmピッチの連続波状文である。本群資料の中でこの施文形態を示すものは1例しかないが、(第7図・第12図版9) 七坂阿坂町遺跡¹²³、同野川遺跡¹²⁴、八雲町山崎遺跡¹²⁵、室蘭舟見町遺跡¹²⁶、瀬棚南川遺跡¹²⁷、瀬棚町川尻遺跡などに多くの類例を求めることができる。施文の部位は胴部と第Ⅱ文様帯を区切る平行沈線文下に附随するのが一般的であるが、文様帯に組み込まれている場合もある。

g) X字状沈線文 磨消縄文上のX字状の横帯縄文を隈取りした沈線文で工字文の垂流であろう。X字を完整単位として、通常4～6個が横1～2列に配列されている。瀬棚町川尻遺跡¹²⁸、恵山遺跡に類似の資料が出している。(第7図・第10, 12図版6, 7)

(3) 刻目文

a) 並列刻目文 口縁上部に短かい楕形の刻み目を縦または斜位に並列繞周したもので、口縁部に喰い込むように刻印したもの、(第6図・第9図版4, 5, 第7図・第10, 12図版6, 7) 短棒状に浅く描いたもの、(第10図・第16図版32～34, 38, 42) 点状に近いもの、(第6図・第9図版2, 第10図・第16図版35, 40, 41) 第Ⅱ文様帯の磨消縄文に施したもの、(第9図・第15図版27) などがあるがあるが、第Ⅰ文様帯に対する施文が通例である。

b) 破線状刻目文 頸部と胴部に横位の短かい刻み目を破線状に一巡させたものである。(第7図・第12図版9, 第10図・第16図版36) 室蘭市舟見町遺跡第5層¹²⁹、有珠普光寺第3貝層¹³⁰、恵山墳墓遺跡¹³¹、尾白内遺跡¹³²、瀬棚南川遺跡などに類例が見られるが、本例の様相は南川遺跡第6分墓の資料に共通する。

(4) 刺突文

第Ⅱ文様帯の磨消部に経4mmほどで、先端が丸味をもった円棒状工具を用い、横位に浅く刺突したものである。口唇部のは草葉状の工具で左斜位方向から刺突したものである。(第7図・第12図版7, 第10図・第16図版36) 恵山式土器で三角状のものは見受けるが、この種の施文は稀れで

ある。

(5) 無文

グイ呑み形の3例が無文である。うち2例は外面が研磨され、黒味のある光沢を帯びている。(第8図・第14図版20～22)

3. 器形と文様構成

器の種類には甕形、鉢形、壺形、杯形、グイ呑み形の5タイプがある。多形化が継続し、文様に抽象化が目立ち、文様の構成は上として沈線文と帯縄文に磨滑縄文を加えたものによってなされており、なかでも横帯縄文の発達が著しい。

(1) 甕形土器

本群土器の過半数が甕形土器である。便宜上つぎの4類に分けて述べる。

a類：口縁部が直口に近い外反し、頸部と胴部の境いが明確でなく、ナイバー状の体部をもつもの。

b類：口縁部が直口、外反、外傾するもので胴部の最大幅が器の半ばにあって脹らみを示しながら弧を描いて底部に連続するもの。

c類：口縁部に特徴があり、胴部の最大幅が器の上半部にあって脹らみが小さく、すばまるように底部に連続するもの。

d類：口縁部が直口に近く、頸部が長くルーズな体部をなすもの。

a類：(第6図・第9図版1, 2, 3, 4) 口縁は不規則な小波状をなすか、平坦である。頸部は1例を除き殆んどくびれない。体部は張りをもちに緩く細まり、変化に乏しい器形である。峰山巖が分類するB型に相当する。

第Ⅰ文様帯には縞縄文、刻目文、平行沈線文が装飾文として口縁上部に見られる。第Ⅱ文様帯は第Ⅰ文様帯と胴部との境いが平行沈線文によって仕切られているが、これはd類を除く、すべての甕形土器に共通する。各文様帯の幅は大体、器高の4分の1を占めている。

第Ⅱ文様帯は素文帯に平行沈線文によって区画された幅2cm前後の横帯縄文を2～3段、素文帯を交互に残して施したものである。第6図2は連弧状文の形骸が窺える抽象化したもので、同図1はそれが更に転化したものであろう。第6図3は横帯状文のみで磨滑帯はない。

b類 (第7図・第10, 12図版6, 7)

甕形土器の中でも大型のものである。口縁部は平坦で、外傾するものと直口とがあり、第Ⅰ文様帯には両例とも口唇に喰い入るような楔形の並列刻目文があり、直下に3条の平行沈線文のあるものと、横帯縄文を施し、同一原体で口縁部素文帯の全幅に「ハ」の字状の帯縄文を施した例がある。胴部は球状の脹らみを示しており、第Ⅱ文様帯は沈線文と横帯縄文によって描出されたX字状文が器周に4個横1列と4個づつ上下2段交互に2列配した、単純であるが華麗さを備えたパターンである。なかでも第7図7は円形刺突文の参加によって、1段目の個々のX字状文間に生じた空間的処理がなされ、帯縄文の交錯性が一層高められている。器厚は6～9mm、暗茶褐色であるが、胴部上半が全体に使用時の二次焼成を受けて黒く鈍い光沢をもち、処々に残炭灰化物が付着している。

c類 (第7図・第12図版9)

口縁部の上端が器の内面に折れ込み、大きく面取りした恰好の口唇部を形成している。また、口縁部自体に若干の脹らみがあり、頸部もやや「くびれ」を示すが胴部の張りが弱く底部に細くすばまる。

第Ⅰ文様帯は縞縄文の口縁上部に2本の平行沈線文と下部の破綻状刻目文である。第Ⅱ文様帯は幅広い素文帯に沈線文、曲状の帯縄文、刻目文の組み合わせによる連弧状文で、第Ⅲ文様帯は第Ⅱ文様帯の下方の区画沈線文に波頭をもつ波状沈線文である。器厚は7mm、明茶褐色で焼成はよい。

d類 (第6図・第9図版5, 第7図・第12図版10)

口縁は平坦で、口縁部は直口に近い外反である。胴部が長く胴部の脹らみが弱い、ずん胴型をなす。第Ⅰ文様帯は籠状工具による並列刻目文と横帯縄文が上部にみられる。第Ⅱ文様帯は横位の帯縄文である。施文は磨消縄文部に地文と同じR字の原体を横位に廻転したもので、この種のもは小型の壺形土器や鉢形土器にも見られる。本類では沈線文による文様の区切りがなされていない。第6図5の底部付近には二次焼成を受けて赤褐色化した部分が見られ、また、器の外表面は煮沸時の甚しい残滓炭化物によって広く覆われている。これとは逆に第7図10の例は、明るい黄茶褐色を呈し、二次焼成の痕跡は全く見当たらない。

(2) 鉢形土器

3例の深鉢形と1例の浅鉢形がある。すべて小型で、グイ呑み形土器などと共に用途に限定があるもののように思われる。a類を深鉢形、b類を脚付深鉢形、c類を浅鉢形とした。

●類 (第8図・第12, 13図版11, 13, 15, 16, 18, 第10図・第16図版36)

4個体各様なので、それぞれに説明を加える。

第8図11は小型の土器である。器口が楕円状で長軸の両先端が触先のように細まり、小さな瘤状の貼付突起がみられる。一方は欠失している。口縁部は外傾し、幅が広く、器高の2分の1弱を占める。胴部は張りがなく、最大幅が器の下半にあり、平底である。

文様は口縁上部に細く切り込んだ並列刻目文が施され、1.5 cmほどの幅の横帯縄文が2段、間に磨消帯をはさみ、体部下半に及んで施文されている。胴部は同一原体による縦位の帯縄文が磨消手法によって縞状に作出されている。

第8図13は口縁部の欠失が大きく明らかでないが、口縁は前例と同様波状するらしい。反りは弱く、胴部の張りもない。平底である。

文様は口縁上部に並列刻目文、体部に3条幅の横帯縄文が左下りに4～5段、それぞれの間に素文帯を残して施文されている。

第8図15は底部に欠失しており、器形は不確かであるが、体部に若干の脹らみを示す円筒形のようなものである。口縁には対応する有孔の小さな山形突起があり、大きく波状する。上部口縁に並列する細い刻目文と左下りの横帯縄文が施文され、第Ⅰ文様帯を形成している。地文は縞状文である。

第8図16は平坦な口縁で体部全体が、やや丸味を帯びた鉢形で、底はフラットである。器の内外面とも調整がよく精製されている。


施文は器外全面に及ぶ。文様は素文体に4本の山形状沈線文を積み重ねたものを連続的に周回させ、帯縄文を縞状に部分消去したもので、上部口縁には1本の平行沈線文が施されている。鋸歯状あるいは山形状沈線文に由来するものであろうが、特異な構図である。これと近似する例が瀬瀬南川遺跡から出土している。南川のもは本例と同じモチーフのパターンを、変形土器の体部の上半と下半に重ねた構図である。堅ろおな焼成である。2ヶの補修孔が認められる。

第8図18の口縁は平坦で、口縁部に反りがなくテーパー状である。底部に欠失している。文様は器の全面に左下りの横帯縄文が4段、素文帯を残して見られ、口縁上部の1段目は逆方向からの施文がなされて、2段目と羽状に交わるところがある。

b類 (第8図・第13図版17)

脚付深鉢形土器で特殊な用途のものであろう。口縁2ヶ所に斜位に相対する、頂部がV状に窪押しされた低い小さな突起がある。器口は楕円に近い。口縁部は直口するが、部分的に僅かに外反するところもある。胴部の最大幅は体部の上半、3分の2のところであり、底部に向い球状にすぼまる。底部は丸底で、乳頭状の小さな脚が4本、方形に配置されている。

文様帯は口縁上部に並列刻目文があり、その直下と胴部の平行沈線文によって区切られている。

文様は上下の沈線間に横位の条線文が3条、等間隔に周囲され、2条目の条線文を挟んで不規則な小枝状の沈線文が横走している。地文はR〔〕の原体による縦位の縄文で磨消手法は用いられていない。

器の外表面は赤褐色の化粧土が塗布されているが、二次焼成をうけて形状に灰黒色をなす部分や残滓炭化物の附着がみられる。内面の調整はよく行きとどき円滑である。

b類 (第8図・第13図版19)

器口に歪みがあり、口縁はゆるくうねる。施文は素文の体部に左下りの帯縄文が4～5段みられる。色調は黄褐色で焼成は余りよくない。

(3) 壺形土器

およそ、つぎの3類に分けることができる。a類：胴部が球状に膨らみ、口縁が小さく直立する短い頸部のもの。b類：胴部の膨らみが器高の下半にあり、頸部が強くびれ、口縁幅が広く器口の開くもの。c類：胴部の膨らみが器口の下半にあり、頸部の長いもの。

a類 (第7図・第11図版8)


水平口縁である。口縁部外面の中程にびれや多少肥厚する箇所が見られるが、内面は直1する。胴部は球状をなし、最大幅は器高の中心よりやや下にある。

第1文様帯は口縁上部と中程に各2本の平行沈線文が巡らされ、上部の沈線文と口唇間に細幅の横帯縄文が施文されている。第2文様帯は頸部と胴部の間にあって、器高の3分の1弱の幅を占めており、上下の端はそれぞれ2本の平行沈線文で仕切られている。文様の構図は直曲の沈線文と帯縄文によって描出された半月状・葉光レンズ状文である。この種の文様は室蘭市絵鞆遺跡、北松山町兜野遺跡や尻岸内村漁業協同組合裏出土の資料に類例を見ることができ、瀬棚町南川遺跡の報告に好例が多い。南川では壺形、壺形土器の双方に認められるが、どちらかというとき壺形のもものが近似している。ただ南川の場合には6例中5例が墓塚からの出土であり、またどの例も凸状に描かれた沈線文の両端が紡錘状の縦の刻みによって止められるなど本例とは異なった施文形態がある。

b類 (第8図・第12図版12)

口縁は緩く波状する。体部の半ばが強くびれ、底部に丸味をもつ巾着形である。口縁上部文様は荒い並列刻目文、胴部には左下りの横帯縄文が5段、磨消帯を間に挟み、ほぼ等間隔に施文されている。珍らしい器形である。

c類 (第8図・第12図版14)

底部を欠失しているため明確ではないが、下半にある胴部の膨らみから壺形であろう。水平口縁で2条の縄線文が施されている。地文はR〔〕の直行する縄文である。

(4) 環形土器 (第8図・第14図版23)

皿形といってもよいものである。器体の約半分が復元できた。体部の中程から口縁が1.3cmの幅で面取りされており素文である。口唇上面には小豆状の刺突文がみられ、胴部には右下りの横帯縄文が浅く回転されている。焼成は粗雑で脆い。

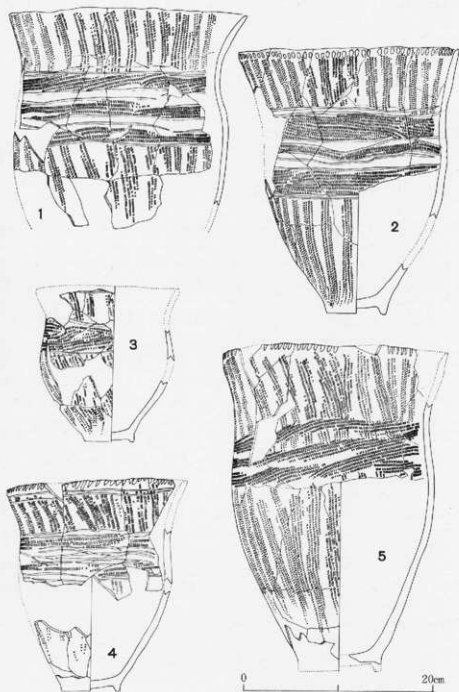
(5) グイ呑み形土器 (第8図・第14図版20, 21, 22)

3例とも無文である。第8図20は円筒形の小さなもので器外面の調整は粗い。21, 22は同じタイプのもので丸底である。水平口縁で口唇が薄く、器の外表面は化粧土の使用が見られ、黒ずんだ光沢をもっている。

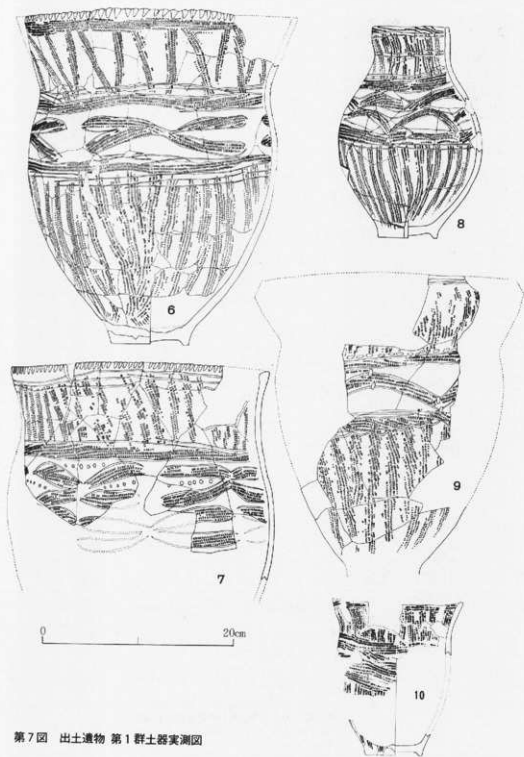
第2群土器 (第8図・第14図版24)

第2文化層から単独に出土したもので出土の状況から遺構の構成員であったとは考えられない。円筒上層式あるいは下層式土器の粗製タイプと見られるもので、胎土に大粒の砂粒を含んでいる。水平口縁で円筒深鉢形、文様は羽状縄文である。

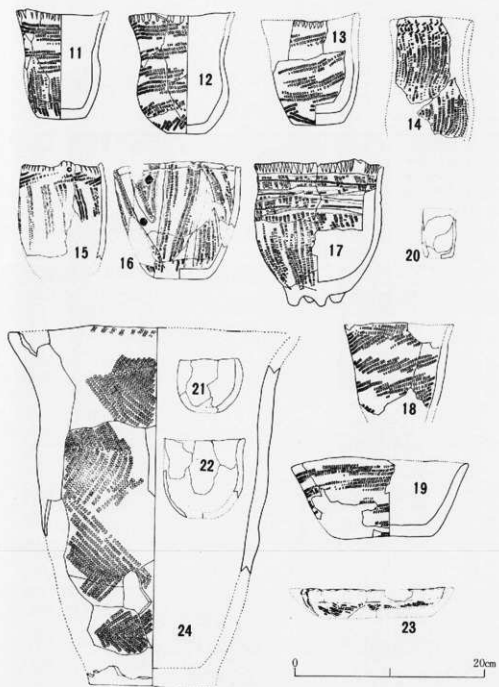
(佐藤忠雄・佐藤芳子)



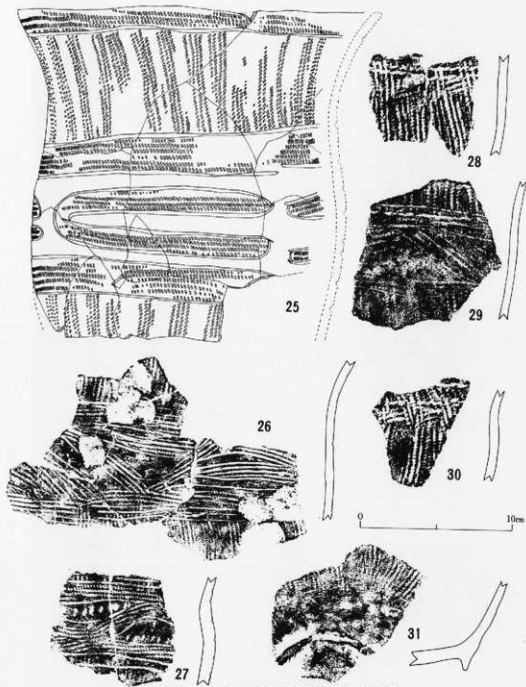
第6图 出土遗物 第1群土器实测图



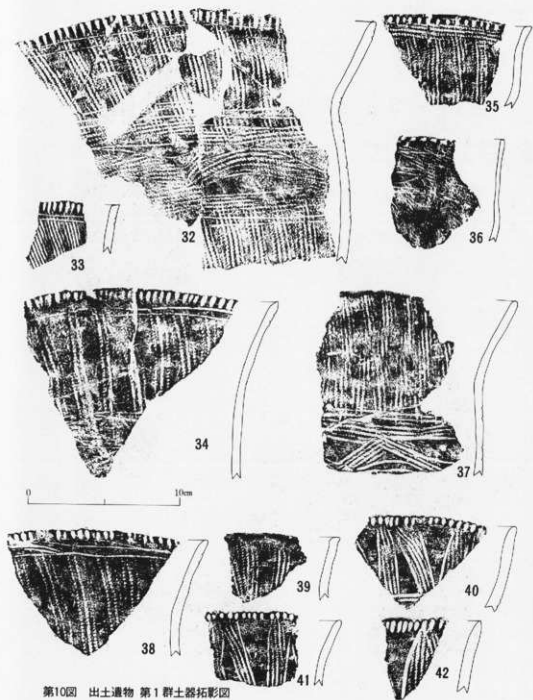
第7図 出土遺物 第1群土器実測図



第8圖 出土遺物 第1群第2群土器実測圖



第9图 出土遺物 第1群土器実測・拓影図



第10圖 出土遺物 第1群土器拓影圖

3) 石器

石製品としては、石鏃13点、播磨器5点、ナイフ様石器2点、第二次剥離途中の未整品1点、石斧3点、すりこぎ状を呈する石器と思われるもの1点、窪み石1点、第一次剥離までの過程にある加工途中のもの7点と多数のチップおよびフレイク、塊状石屑、石核があり、以上に自然石を加えると合計3,034点を数える。それらの石質については、原材を近くで容易に求め得る珪岩が最も多く、他に砂岩(窪み石など)、頁岩(石斧3点)、花崗岩に近いもの(大型自然石)、黒曜石(石鏃1点、フレイク点のみ)の例もある。なお、黒曜石は奥風島に原産しない。

次に以上の石器および石片類、自然石などについて略述する。

石鏃

13点の石鏃が出土した。それらを大きさで分類すると、大型のもの(第10図12・16)と通例の大きさのもの(第10図1・11)とに二大別することができ、とくに小型の例は認められなかった。

通例の大きさのものとして分類した例は11点あり、最大長が2.1~3.0cm、最大巾が1.3~1.7cmの範囲内にある。また、大型のものは最大長5.0cm、最大巾2.0cmのものと同最大長3.8cm、最大巾1.8cmのものとの2点である。厚さについては、通例の大きさのもののうち二等辺三角形を呈するものと基部逆刺型のものとは概して扁平に作られており、通例の大きさのものでも有柄のものと同大型のものとの一面の長軸上のとくに中央部が高まりの強い傾向をもつ。しかし、二等辺三角形を呈するものと基部逆刺型のものとの最大の厚さは2.0mm~3.6mmで、赤色珪岩製のもの1点を除く通例の大きさのものうち有柄のもの厚さは3.0mm~3.5mmであり、それら両者間に大きな差を認めることができず、大型のもの厚さは6.0mmと6.2mmとで、やはりその差は大きくない。

形態上の点について言えば、通例の大きさのものうち3点が二等辺三角形、2点が基部のやや内湾する逆刺型を呈するもの、6点の有柄であり、それらうち赤色珪岩製の1点(第10図11)を除く茶灰色珪岩製の有柄のものにとくに定形化を認めることができる。赤色珪岩製の1点については、他の通例の大きさの有柄のものと同基部が左右対照に柔らかなふくらみをもって外反している点で違っており、他の通例の大きさの有柄のものにおける側縁部は、直線的ないしやや内反りぎみである。また、赤色珪岩製の1点を除く通例の大きさの有柄石鏃は、その基部が極く浅い逆刺型に柄部を加えた形を呈している。なお、二等辺三角形を呈するものと基部逆刺型のものとの全体的な形態差は大きくなく、二等辺三角形を呈するものとして分類したもののうちにも2点(第10図2・5)基部が軽く内反りぎみに作られているものがある。さらに、大型石鏃の形態について述べれば、2点とも側縁部がやや外反りぎみのもので、そのうち1点是有柄、他の1点は無柄で基部が鈍角に突き出ているものである。また、後者は基部から付根末端までの長さが短かい。

加工法についてみると、通例の大きさのものうちには、全面的に細かな二次剥離がなされているもの(第10図1・5・6・11)もあれば、一部あるいは中央部の広くに第一次剥離面の残されているもの(第10図2・3・4・7・8・9・10)もある。また、第一次剥離面の認められるものうちには、両面にそれを認め得るもの(第10図2・4・7・8・9・10)と片面のみにそれを認め得るもの(第10図3)とがある。

石質については、通例の大きさのものうちで二等辺三角形を呈する先端の欠けたもの1点のみが黒曜石製であり、他は大型のものを含めてすべて珪岩製である。なお、珪岩製のものうち1点のみが赤色のもので、他はすべて茶灰色のものである。

播磨類

次の5点の播磨器が出土しているが、形の整っているものを含めていづれについても定形化された

石 鏃 一 覧 表

| 図版番号 | 最大長(cm) | 最大巾(cm) | 最大の厚さ(cm) | 石 質 | 形 態 |
|------|---------|---------|-----------|---------|--------|
| 1 | 2.1 | 1.4 | 0.30 | 珪 岩 | 二等辺三角形 |
| 2 | 2.2 | 1.6 | 0.20 | 珪 岩 | 二等辺三角形 |
| 3 | 2.7 | 1.5 | 0.36 | 珪 岩 | 基部逆刺形 |
| 4 | 2.4 | 1.6 | 0.26 | 珪 岩 | 基部逆刺形 |
| 5 | (0.9) | 1.7 | 0.28 | 黒 耀 石 | 二等辺三角形 |
| 6 | 2.4 | 1.3 | 0.31 | 珪 岩 | 有 柄 |
| 7 | 2.5 | 1.7 | 0.34 | 珪 岩 | 有 柄 |
| 8 | 2.6 | 1.4 | 0.35 | 珪 岩 | 有 柄 |
| 9 | 2.6 | 1.4 | 0.30 | 珪 岩 | 有 柄 |
| 10 | 3.0 | 1.6 | 0.33 | 珪 岩 | 有 柄 |
| 11 | 2.6 | 1.4 | 0.50 | 赤 色 珪 石 | 有 柄 |
| 12 | 5.0 | 2.0 | 0.60 | 珪 岩 | 有 柄 |
| 13 | 3.8 | 1.8 | 0.62 | 珪 岩 | 無 柄 |

注：()内は残存部計測値

ものか否か判断し難い。

1. (第10図18) 細長いつまみを有する茶匙状の縦形スクレーパー。先端およびその附近とそれに続く一方の側縁に沿って第二次剥離が施さされている。また、表側の周辺部を除く中央部より先端部近くにかけて原石面、同じ面のつまみ側約半面に第一剥離面が残されている。最大長7.5cm、最大巾2.9cm、最大の厚さ6.3mm。黒褐色珪岩製。

2. (第11図27) 片面加工、無柄の縦形サイド・スクレーパーで、裏面の一端にバルブが認められ、表側両側縁に第二次剥離が施されている。また、表側は剥離の施されている周辺部近く以外のすべてに原石面が残されている。最大長6.0cm、最大巾2.4cm、最大の厚さ8.2mm。黒褐色珪岩製。

3. (第10図17) 両サイドに第二次剥離が施された両面加工の縦形スクレーパー。表側はほぼ長軸上を中心としてゆるやかに高まる背をもち、全体的に第二次加工が施されているが、他の面は粗い調整剥離がなされ、リング(ウェーブ)の認められる剥離の施されている部分は半面より少ない。また、剥離面にリングの認められない粗面は、表面の諸所にもある。最大長5.8cm、最大巾3.2cm、最大の厚さ9.2mmで黒褐色珪岩製。

4. (第11図29) 全体がほぼ指門形を呈し、鈍角の先端を有する片面加工の縦形サイド・スクレーパー。表側は側縁の中央部および他の側縁の上半部が細かい二次剥離を施され、その他の部分が大まかな剥離によっている。最大長5.6cm、最大巾5.3cm、最大の厚さ8.1mmで黒褐色珪岩製。

5. (第10図19) 片面加工の縦形スクレーパーで、側縁中央部に細かい二次加工が施されている。フレイク・ツールまたはユーティライズ・フレイクともいえる不定形のもの。最大長4.0cm、最大巾2.4cm、最大の厚さ8.1mmで黒褐色珪岩製。

ナイフ様石器

1. (第10図13) 尖頭部を有する縦形の両面加工石器で、尖頭部の左右両面が対照的に作られており、脚部の両側縁が直線的でほぼ平行。また、両面は第二次剥離によっており、両面ともに長軸上と同程度の高まりを有する。なお一端は欠けている。長さ4.3cm、最大巾2.0cm、最大の厚さ9.4

mmで黒褐色の珪岩製。

2. (第10図22) 前述と同種の石器と思われるもので両端部が欠けている。両面とも二次加工によっており、いずれの面もほぼ長軸上を中心に高まる。中央部長さ2.5cm, 最大巾2.1cm, 最大の厚さ7.7mmで黒灰色珪岩製。

未製品

ナイフ様短形石器の未製品(第11図24)で、両面内側縁の各一部に二次加工が施されている。最大長6.1cm, 最大巾2.6cm, 最大の厚さ8.4mmで黒褐色珪岩製。

第一次剥離までの過程にあるもの

ここに上げるものは、石器の加工途中にあるもので、粗い第一次剥離が全面に施されているものである。それらは合計7点(第10図20, 第11図23・25・26・28・30・31)出土しており、そのうち3点は欠損品(第10図22および第11図30・31)と見做される。また、それらの7点はいずれも二面を有するもので、3点の欠損品における破壊面を除けば、一次剥離が全面に施されており、剥離法について他の類似文化における場合との差をとくに見出せない。なお、以上の計測値については別表のごとくである。さらに、石質はすべて黒褐色またはあざき色(第11図26のみ)の珪岩である。

第一次剥離までの過程にあるもの一覽表

| 図版番号 | 最大長(cm) | 最大巾(cm) | 最大の長さ(cm) |
|------|---------|---------|-----------|
| 20 | 3.8 | (2.0) | 1.07 |
| 23 | 4.2 | 2.1 | 1.3 |
| 25 | 6.1 | 4.2 | 1.48 |
| 26 | 8.1 | 4.5 | 2.6 |
| 28 | 4.5 | 3.0 | 1.4 |
| 30 | 4.5 | (4.1) | 1.1 |
| 31 | 5.4 | (3.0) | 1.28 |

注：()内は欠損部を含む計測値

石 斧

珪岩製のもの3点が出土した。いずれも全体的に広く磨きかけられているが、部分的に打ち欠き面または自然面が残存している。

1. そのうち1点(第12図33)は、刃部と側縁部の一部が欠けているが完形品に近いもので、側縁部と基部、一面の若干部、他面の広くに打ち欠き面が残されている。また、それは刃部が片辺に近い両刃であり、計測値が、長さ7.8cm, 中央部巾4.0cm, 厚さ1.5cmである。

2. もう1点(第12図34)は表面のほぼ平面と一側縁の認められる、完形品の約半分が割れた破片であり、加工残存面について言えば、中央側縁寄りの部分に薄い剥離面が認められるが加工痕とは見做し難く、中央よりやや他の側縁寄りの基部から刃部近くにかけて二本の細い縞状の自然面が認められる。また、その刃部は両刃であるが一方のカーブが一段と強く、基部も磨かれている。計測値は長さ12.4cm, 残存部最大巾3.6cm, 残存部厚さ9.5mmである。

3. 他の1点(第12図32)は、平面の刃部に近い一部の認められる、ほぼ全面が磨かれたと推定されるものの破片であり、残存面に部分的に打ち欠き面が認められる。また、その刃部および基部は判断し難く、計測値は残存部長さ9.5cm, 残存部最大巾3.2cm, 残存部厚さ8mmである。

なお、以上3点の側縁部には、とくに擦り切り痕を指摘できる例がない。

すりこぎ状石器(?)

すりこぎ状の自然石を利用したと思われるもので、太い側の先端に少しく使用痕らしき傷跡が認められる。最大長11cm, 最大巾2.9cm, 最大の厚さ2.4cmで、硬質砂岩(?)製。

窪み石

砂岩製のもの1点(第13号)が出土した。その一面の長軸上に3カ所、それと背中合わせに他の一面に2カ所、各々縦列に指を当てがうための窪みが作られている。なお、以上の5ヶ所の窪みはとくに明瞭に認められる窪みであり、それら以外にも少くも浅い窪みを伴っている。また、中央部の両側が側縁部の加工によって左右対照に外側に突き出ている。この側縁部の加工は、中央部を残して、その上下を長軸方向とほぼ直角に打ち削り取る方法によっており、その痕跡は洗濯板状をなしている。さらに、両面の両端部に打突にもとづく使用痕と思われる欠かれた部分を認めることができる。計測値は長さ13.1cm、最大巾7.8cm、最大の厚さ4.7cmである。形状、大きさからすると「前期」または「中期」のものとして推定されるが、恵山式土器等今回の発掘調査にもとづく他の出土遺物と伴出関係にある。

石 核

原石の一部ないし全面に剝離面をもつコアが4点出土しており、大きなもの1点と拳大よりやや小さなもの3点とがある。いずれも珪岩製で、最大のものは最大長が14cm、最大巾が12cm、最大の厚さが7.3cmである。

小塊状石屑・フレイク・チップ

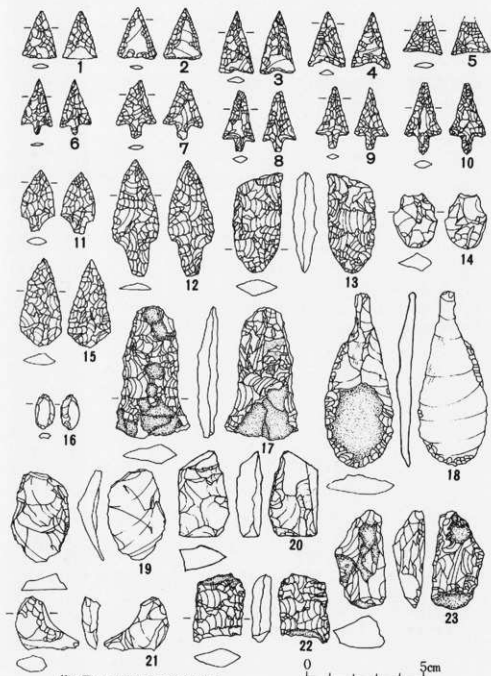
図版においては、黒褐色珪岩製の小塊状石屑1点(第10号14)と黒曜石製フレイク1点(第10号21)と白石珪岩製のチップ1点(第10号16)のみを示したが、以上の他にも石屑類の出土数は大小合わせて3,000点近くあり、そのほとんどが珪岩製である。また、主として同一母材による珪岩製のフレイクおよびチップの集積された小範囲が幾カ所にも認められた。そのうちチップの出土点数が多い例を区別に示すと、B-15区の一カ所で432点、B-14区の一カ所で262点(大型チップないし小型フレイクを含む)、A-17区の一カ所で177点などの諸例があり、加えて、それら各々の集積場所におけるチップ群には多数のフレイクが混じて伴っている。なお、このような場は石器工作の過程における作業場と見做される。しかし、本発掘調査で出土している珪岩製の石器の数は、二次剝離加工途中の未製品を加えても21点にすぎない。

自然石

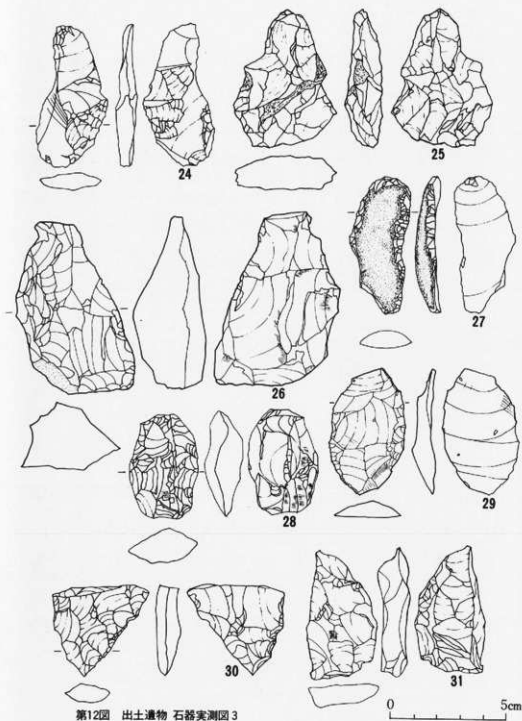
図版における小型の1点の他にもかなり出土しており、それらのうちにはひと抱えもあるほどの大型のものが7点(別表参照)ある。また、それら大型の7点は海岸より持ち運んだ花崗岩質のもので、厚さが数cmないし10cmの扁平なものである。しかし、自然石中最も多く出土しているタイプのものは、最大長が数cmないし10数cm程度の丸みを帯びた小型の玉石であり、B-9区、B-11区、E-7区において出土数が多く、B-9区で26点、B-11区で19点、E-7区で15点他が出土している。なお、板状の砂岩も1点あり、その大きさは最大長19.4cm、最大巾15.0cm、最大の厚さが4.0cmである。

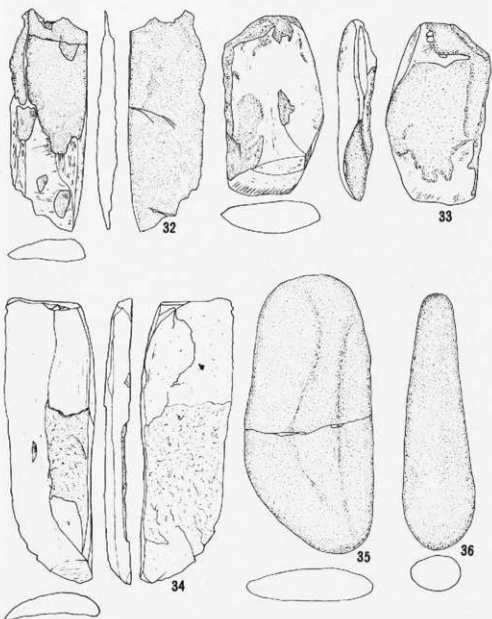
花崗岩質大型玉石一覧表

| 発掘区 | 計測値(cm) |
|---------|-----------|
| B-10 | 44×30×8 |
| B-13 | 40×30×8 |
| B-15 | 推定40×28×6 |
| B-16 | 40×30×10 |
| B-16 | 38×28×10 |
| B(C)-16 | 38×28×10 |
| C-17 | 44×30×5 |



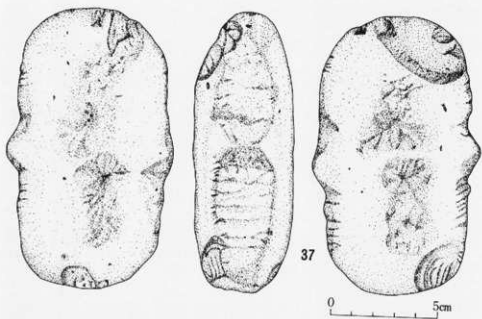
第11圖 出土遺物 石器実測図1





第13図 出土遺物 石器実測図2

0 5cm



第14図版 出土遺物 石器実測図4

第V章 出土遺物と編年について

本遺跡出土の遺物は出土状況でも触れたように竪穴住居址や墓塚といった確たる遺構に伴ったセット関係で捉えられたものではないが、出土区に集中的傾向が見られる。例えばB-10-B-11区に甕形土器3個体、深鉢形土器2個体、壺形土器1個体があり、B-13-B-14区では大型の甕形土器6個体、浅鉢形土器1個体、グイ呑み形土器2個体が出土し、B-16区とC-17区には甕形土器1個体、深鉢形土器3個体、環形土器1個体、グイ呑み形土器1個体の出土があった。復元されなかった細片も、この三つのグループに附帯している。B-16区の4個の不規則な配石周辺からの出土遺物は、その状況からもまとまりをもった遺物と考えられるし、他区のものにも同様なことがいえるが、ここでは第IV章の分類に従い、出土土器の大きな編年の位置づけと土器各級の諸特徴について若干触れてみることにする。

恵山式土器の編年と細別については、千代肇¹³⁾、森田知忠²²⁾、峰山巖²⁹⁾、中村五郎³⁴⁾、大沼忠春³⁵⁾らの論考があるが、未だ一括資料不足の感があり、墳墓資料への偏向がみられる。そのなかで最近、大沼が細分を試みた南川遺跡の資料は新しい時期の恵山式の良好なグループであり、分布が渡島西南部という地方色が濃厚になるかも知れないが、時間的推移のなかで扱えられる江別B式直前のステージを代表するものであることは間違いない。米岡第2遺跡の第1群土器は、その南川遺跡第IV群土器と極めて近い関係にある。

本遺跡の第1群土器は中村五郎のいう恵山B式とC式、木村英明の恵山Ⅲ期のものである。(1)a類としたものは室蘭市祝津遺跡や同市舟見町遺跡付近出土のものと同じ仲間であり、遠弧状文を抽象化させた第Ⅱ文様帯を特徴としている。同b類は大型の甕形土器で瀬棚町川尻遺跡出土のものと同じである。第Ⅱ文様帯がX字状文で、いわゆる工字文の重流である。第7図7の例はX字状文が二段に重われたもので、広い文様帯が形成されている。これは中村が恵山C式とする恵山遺跡出土のものにも同文様がみられるが、その器形は本群1C類に近く、口縁部が肥厚したり、胴部の波状沈線文、第Ⅱ文様帯上下の帯縄文の用い方や総体的な器形の感じが非常に似通っている。(1)d類は縞帯縄文と横帯縄文のみで、沈線文による文様帯の区切りがなく、豊浦町札文華の小観洞窟遺跡B地点出土の恵山式土器、積丹半島茶津洞窟第11層出土の土器のなかに類例を見るが、南川遺跡第1号墳墓出土の壺形土器の体部、同発掘区出土の第IV群土器b類のなかに、より具体的例がある。本遺跡の例からすると著しい炭化残滓物の付着するものがあり、粗製土器と考えられるが量的には各遺跡とも比較的少ないようだ。

(2)類は小型の鉢形土器であるが、第8図11などは巾着形に近い。本類において注目しておきたいのは、第8図16と17の2例である。とくに16の文様は南川V群土器のものと酷似している。(1)b類の口縁部に施文されている「ハ」の字状の帯縄文や第10図40-42の山形状沈線文に繰取られた帯縄文などに構造的作法が求められるもので、茶津洞窟遺跡14層出土の浅鉢形土器に同類がある。17の例は丸味をもつ底部に香炉の脚にみるような4個の乳頭状の脚部のある鉢形土器で、晩期ならともかく、縄文期に入ってからのものである。

(3)a類は典型的な壺形土器である。凡そ壺形土器は恵山式の全期を通じてあり、器形は短頸で胴部が大きく脹らむことでほぼ共通している。変化する点といえば、古いものの胴部の最大幅が器高の下半にあり、口頸部に内傾する形の弧で連続するのに対し、時期が新しくなるにつれて、胴部の最大幅が器高の中心近くになり、弧も全円的になってくる。従って器体は卵形から球形へと推移する傾向がみられる。壺形土器の各遺跡での出現率は、これまでの調査例からすると墳墓や貝塚に多く、確実に住居址から出土した例は少ないようだ。(3)b類は壺形とするより巾着形とした方が適切な例であり、(3)c類は広口のスリムな長頸壺であるが、これらは前述の鉢形土器やグイ呑み形土器とともに供饗的でない特殊な用途が考えられる。以上、簡単に出土土器についての所見を述べたが、

これらの土器が恵山式の末期に属するものであり、江別B-C式土器に先行することは、対比した遺跡の層位関係からも一応判断することはできる。しかし、その掘り所となったのが茶津、アヨロ、舟見町の3遺跡だけであり、また、それ自体の中にも埋めなければならない幾つかのヒアタウスの問題がないとはいえないので、江別式土器との係わりについては慎重でありたいと思う。このことについては東北地方との関連をも含め、近く改めて言及したいと考えている。

本遺跡の第1文化層は統縄文化前期末、恵山式土器文化の終末期の所産であり、第2文化層は縄文化前、中期の円筒下層d式ないし土層a-c式土器文化のものと考えられるが、作出物が全くないので所属型式は判らない。

第1群土器に相伴した石器類は約3,000点近いが、小塊状石屑、フレイク、チップが大多数を占め、成形器種は20点と極めて少ない。出土状況から密集個所は石器製作址と認められるものである。

むすび

道路に沿った細長い発掘区は後背地に広がる遺跡の一面でしかない。出土した遺物にも同様のことがいえ、遺跡の部分を知りしえたに過ぎないが、第1群土器に恵山式の新資料を含む、比較的まとまったものがあり、それ相応の成果があったとしてよいだろう。また遺跡の立地の点から、恵山文化期の殆んどが砂丘、あるいは低位の海岸段丘にあるのに対し、本遺跡は比高50mの段丘上にある稀な例である。これが漁撈文化といわれる恵山文化にあって何を意味するものか、生産経済や共同体の構成などの面から追求されなければならない問題であろう。

奥尻島では今のところ青苗、東風泊の2ヶ所に恵山文化期の遺跡が周知されているが、その中の東風泊遺跡は昭和54年7月に発掘調査が予定されている。そのような理由で同遺跡から採集された遺物も相当量あるが、それについては昭和55年度の報告にゆずることにし、本報告では取上げて触れなかった。諸般の事情から整理、報告書刊行まで2ヶ月余の短期間で取りまとめたため、脚注の不手際があり、誤愛した文献も少なくない。失礼をお詫びしておきたい。

53. 12. 1 (佐藤忠雄)

註および参考文献

- 1) 大沼忠春：「北海道考古学講座6—統縄文化期—」北海道史研究12 1977
- 2) 大場利夫ほか：「室蘭遺跡」1962
- 3) 大場利夫・溝口綱：「室蘭新遺跡発掘調査概要報告」1971
- 4) 大場利夫・竹田輝雄・菊地徹夫・伊藤昌一：「小幌洞窟遺跡」地方文化研究報告 第18輯 1963
- 5) 木村英明：「統縄文化時代の麻採群の研究—石狩町紅葉山33号遺跡の例—」1975
- 6) 河野広道・本田栄作・藤村久和・河野本道：「瀬棚町川尻遺跡発掘報告」1962
- 7) 小浜基次・峰山巖・藤本英夫：「有珠善光寺遺跡」北海道の文化特集号 1963
- 8) 紺谷昇三：「函島」1970
- 9) 高橋和樹ほか：「瀬棚南川遺跡」1976
- 10) 竹田輝雄ほか：「茶津洞窟遺跡」1962
- 11) 千代 肇・近堂祐弘：「北海道茅部郡森町尾内貝塚について」1954
- 12) 千代 肇：「北海道奥尻島遺跡調査概報」考古学雑誌第41巻2号 1956
- 13) 千代 肇：「北海道の統縄文化と編年について」北海道考古学第1輯 1965
- 14) 千代 肇：「北海道瀬棚兜野遺跡」日本考古学報第16巻 1968
- 15) 中村五郎：「北海道南部の統縄土器編年」北海道考古学第9輯 1973
- 16) 名取武光：「網と釣の覚書」北方文化研究報告第15輯 1960
- 17) 名取武光・峰山 巖：「アヨロ遺跡」北方文化研究報告第17輯 1962

- 18) 峰山 巖：「礼文華道跡の墳墓」北海道人類学協会通信 2 1964
- 19) 峰山 巖：「志山式土器」北海道考古学第 4 輯 1968
- 20) 峰山 巖・山口 敏：「先史時代」豊浦町史 1972
- 21) 峰山 巖：「縄文人の生活」大塚薬報 (No.302~306)
- 22) 森田知忠：「北海道の縄縄文文化」古代文化第19巻 2 号 1967

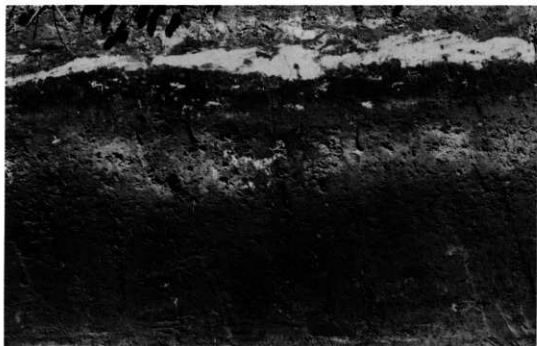
圖 版



第1図版 米岡第2遺跡周辺の航空写真（○印が発掘地点）



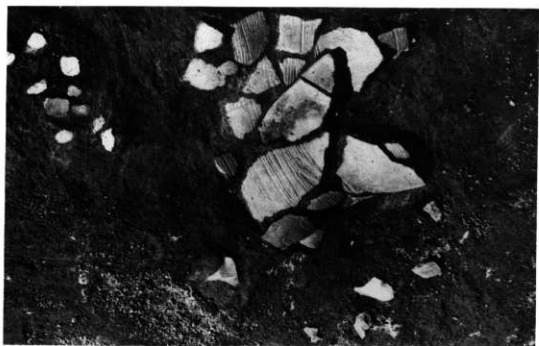
第2図版 米岡第2遺跡の遠影：千景浜国道より段丘上の遺跡を遠望する。(矢印の箇所) (上)
米岡第2遺跡の全影：電柱の立っている平坦面の海寄りの縁。(下)



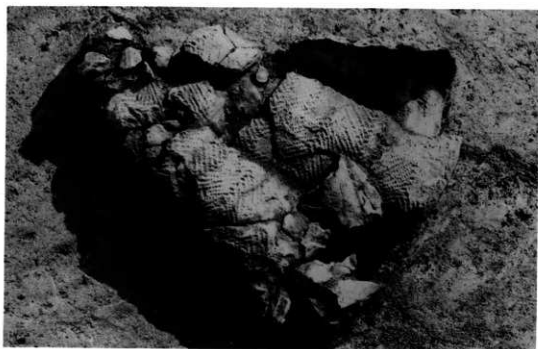
第3図版 米岡第2遺跡発掘完了後の全景(上)
発掘区の土層断面(B-14区N面)(下)



第4図版 遺物の出土状況 B-10区 石製品と密集していた石器剥片(上)
B-13区 第1群土器→第9図版2(下)



第5図版 遺物の出土状況 B-13区(上)
B-13区(下)



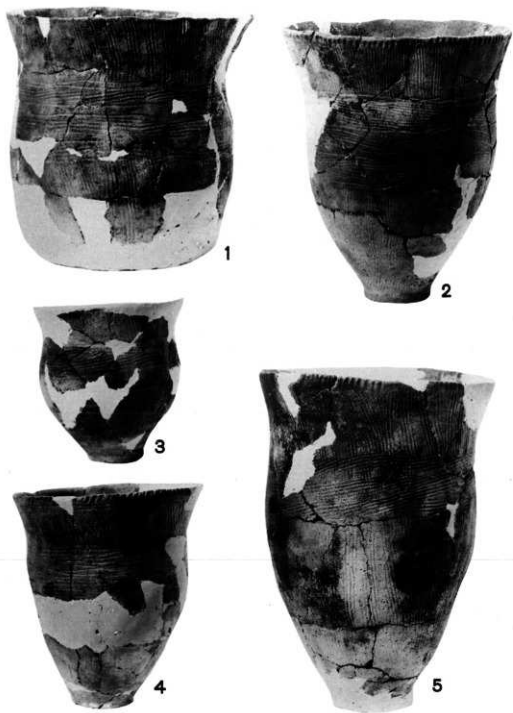
第6図版 遺物の出土状況 B-14区 第1群土器→第10図版6(上)
B-14区 第2群土器→第14図版24(下)



第7図版 遺物の出土状況 B-16区 第5層上面の分布(上)
B-16区 第1群土器 → 第11図版8(下)



第8図版 遺物の出土状況 C-16区 密集して出土した石器製片(上)
C-17区 第1群土器→第9図版5(下)



第9図版 出土遺物 第1群土器

(出土区 1・B-13、2・B-13、3・A-9、4・B-14、5・C-17)



第10图版 出土遺物 第1群土器 (出土区 B-14)



第11回版 出土遺物 第1群土器 (出土区 8・B-16)



7



10



9



11



12

第12図版 出土遺物 第1群土器

(出土区 7・B-14、9・B-10、10・B-11、11・B-11、12・B-10)



13



14



15



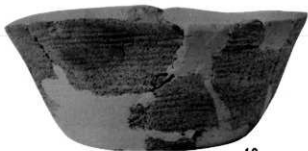
16



17



18

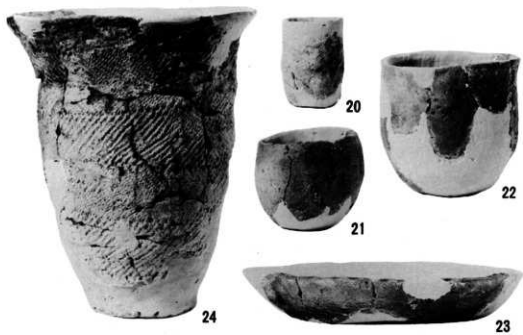


19

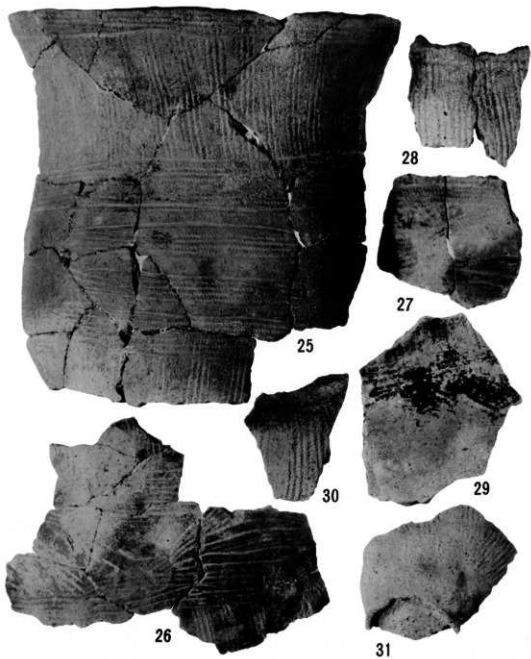
第13図版 出土遺物 第1群土器

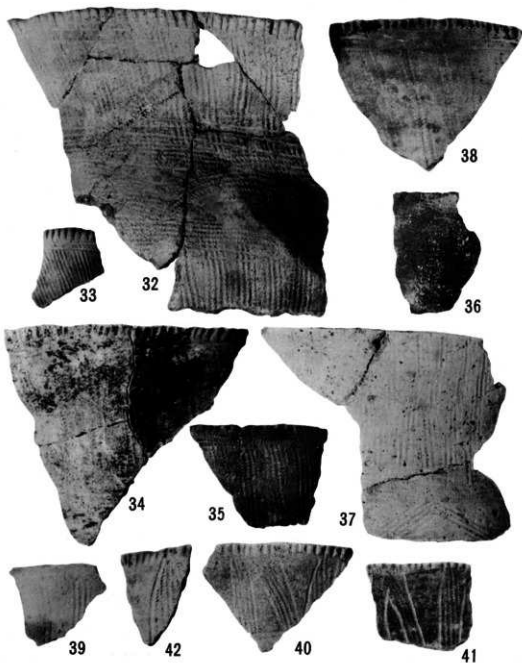
(出土区 13・C-16、14・C-16、15・B-13、

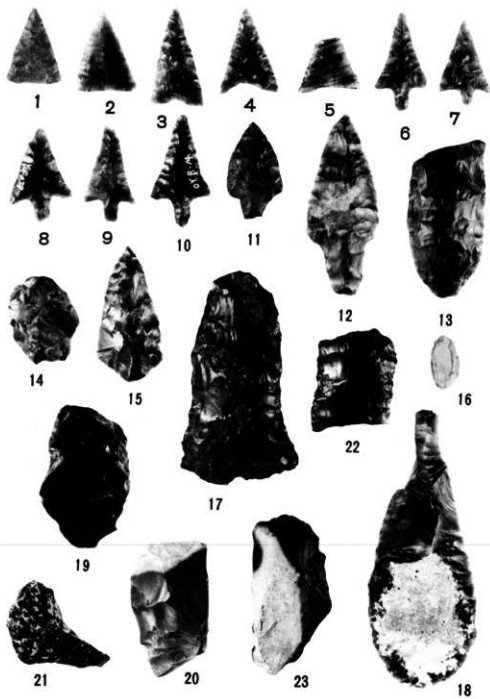
16・B-9、17・C-16、18・C-16、19・B-14)



第14図版 出土遺物 第1群土器 (出土区 20・B-14、21・B-14、22・C-16、23・C-17)
第2群土器 (24・B-14)







第17图版 出土遺物 石器



24



25



27



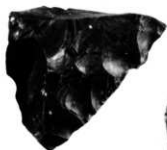
28



29



26



30



31



32



33



35



34



36



37

奥尻島米岡第2遺跡

1978年12月31日 発行

編者 佐藤忠雄
発行者 奥尻町・奥尻町教育委員会
北海道奥尻郡奥尻町字奥尻
印刷所 三栄プロセス株式会社
札幌市白石区菊水4条1丁目
